



不二速報

発行日 2018年12月11日

第3号 11/1 池内了先生講演会・12/2 粟ヶ岳ハイキング報告【全教職員配布号】

池内了先生講演会 「大学の研究は、軍事研究と どう向き合うべきか？」報告記



去る11月1日(木)に浜松で池内了先生の講演会が開かれました。日本科学者会議静岡支部主催で、静大教職員組合は共催の立場です。講演題目は「大学の研究は、軍事研究とどう向き合うべきか?」でした。静岡キャンパスとスカイプで繋いだのですが、静岡では時々音声伝送が不調に陥ったりしたようです(映像は常時鮮明でした)。

お話の最初は、科学者の軍事動員で、古代ギリシャのアルキメデスから始まりました。中世のガリレオを経て第1次世界大戦で初めて科学者の組織的動員が行われます。第2次世界大戦時にはさらに組織的大動員が進み、原爆開発プロジェクトに代表される、最先端技術の軍事利用が推進されたのです。戦後は、常時、戦時研究に科学者を組み込む体制が出来上がり、いわゆる軍産学複合体が形成されてゆきます。

科学者側の反応として有名なのは物理学者ラザフォードの1915年の戦没者追悼文で、その中で彼は「戦時においては科学者は国家に献身するのが当然である」と述べ、さらに「科学者を前線に送るべきでない」とまで言いました。それは、命を大切に、と言う意味ではなく、科学者の頭脳を危険にさらすべきでないと言う、特権意識の反映でした。その他にも両大戦で何人もの科学者が、戦争への協力を肯定的に述べた例が示されました。

この間、爆弾の破壊力は100年間で約1兆倍にも増大し、人類を何十回も全滅できるほどの威力を持つに至ります。これは全て、科学者の協力による科学・技術の進歩の結果ですが、これを「進歩・進化」と呼ぶべきか?

現代の最先端技術の多くは、当然のように軍事利用されています。2000年以降、すでにドローンが戦場に登場しており、ロボット開発とAI技術の進歩が融合すれば、AI搭載型自律的殺人ロボットが登場するのは、そんなに遠い将来ではないでしょう。科学と技術が進歩する限り、軍事技術も必ず進歩するし、それはおそらく止められないのです。一体これが、人間の「叡智」なのでしょうか?頭脳の限りを尽くして、殺人兵器を開発することが、

日本では、戦後、「学」は「軍」と一線を画した時代がありました。1949年の日本学術会議発足時の決議がその始まりであり、1967年の同会議第49回総会決議でも「戦争を目的とする科学の研究は絶対これを行わない」という決意を声明する」となっていたのです。静大でも教員を採用する際の「3原則」の中に、戦争関連の研究は行わないという1項が入っています。

しかし安倍内閣の発足後、「軍学共同」の急速な進展が起こります。2013年12月の閣議決定3項目や、翌14年6月の防衛省による「防衛生産・技術基盤戦略」の策定などです。そして、2015年度から、軍事研究のための競争的資金が発足します。これは、将来の防衛整備品の開発に資する「芽出し研究」であり、基礎(技術)研究とされていました。しかし、基礎研究だからといって軍事研究ではないとは、当然言えません。いずれ何らかの形で軍事技術として「花咲く」ことが期待できる研究だけを選んでいるわけですから。それは、これまでの主な採択課題を見れば明らかです。多いのは、潜水艦・早期警戒衛星用の諸技術、極超高速飛行体エンジン、各種センサー等々で、もはや基礎研究とは言えず、民生利用も可能とは言え、軍事色濃厚な課題が並んでいます。

2015年は3億円だった予算が、2017年度には110億円まで急増しました(2018年度は101億円)。ただし、大学の応募数は、15年度58件あったものが、17年度は22件に減り、今年18年度は12件です。代わりに、企業の応募が増え、ベンチャー企業の採用数が増えています。池内先生が指摘されたのは、この動きが、日本における「軍産学複合体」形成の出発点になる可能性でした。すなわち「産」を軸にした「軍」と「学」の結びつきにすれば「学」の側の抵抗感が減るのではないかと?資金の流れは軍→産→学となり、後半部分は従来静大でも盛んに行ってきた「産学共同研究」として、大っぴらに進められる、という仕組みです。JAXA等の公的研究機関(研究開発法人)の国策機関化が進む危険性も指摘されました。これは現在進行中の出来事です。

抵抗感が減るのではないか?資金の流れは軍→産→学となり、後半部分は従来静大でも盛んに行ってきた「産学共同研究」として、大っぴらに進められる、という仕組みです。JAXA等の公的研究機関(研究開発法人)の国策機関化が進む危険性も指摘されました。これは現在進行中の出来事です。

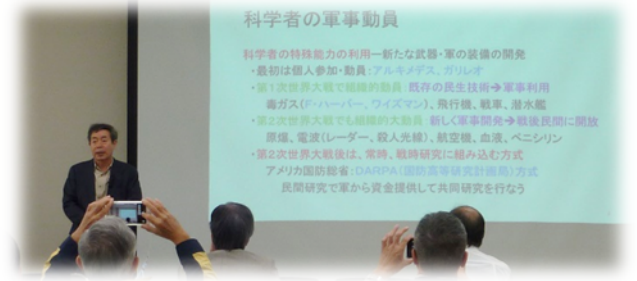
こうした事態を受けて、2017年3月に、日本学術会議は50年ぶりの「軍事的安全保障研究に関する声明」を発表し、研究資金の1)出所、2)目的、3)公開性の3点を明確に示すことを各大学に求めました。これに対する大学の態度は、大きく2つに分かれます。一つは、軍事研究への明確な拒否姿勢で、東大・京大・早稲田・立命館など30以上の大学が、軍事研究に応募しないことを宣言・声明しています。静大も、ここに含まれています。これと対照的に、一種の「許容」方針を示す大学もあります。例えば、豊橋技科大や徳島大のように、戦争目的の研究は行わないことは宣言しておきながら、外部資金管理規定では、安全保障技術研究推進制度は、問題なしとして受け入れるケース。また、岡山大や東京農工大のように、大学には国民の負託に応える任務があると述べながら、公募要領に書かれた「先進的な民生技術の基礎研究の公募」という文言を口実にして許容するケースなど。これらは、本質的には、研究者版「経済的徴兵制」であり、言い訳としては、デュアルユースである(=民生・軍事の区別がつけられない)ことを使い、さらには「自衛は戦争目的ではない」とする居直りに発展し、防衛のためなら軍事研究は構わない、とする論理を振りかざすようになるのです。しかし、多くの研究者は、できるなら学術機関からの研究費で研究を続けたいと考え、軍からの研究資金には多少なりとも後ろめたさを感じているようです。その結果、先に見たように、大学からの応募数は減少傾向を示していると考えられます。

しかし一方、軍事研究にそれほどの違和感を感じない研究者も相当数存在すると思われれます。それは、科学者・技術者には一般に「科学主義・技術主義」が強く、科学・技術の発展が第一で、その使われ方を気にしない、研究者は製作者に過ぎず、使用する軍の側に責任がある、あるいは、軍事研究は技術の発展に寄与し民生技術の底上げにも役立つ面があるとして、これらを「免罪符」のように考えがちだからです。確かに、数多くの便利な製品が軍事研究で発明されたのは事実ですし、現代の最先端技術のほとんどは、軍事研究をその出発点としています。宇宙開発(→ロケット、ミサイル、偵察衛星等々)・コンピュータ(弾道計算を高速に行う必要から)・インターネット(情報を分散化、する必要から)・原子力発電(原爆の平和利用)・プラスチックその他の新素

材などなど、枚挙にいとまがないほどです。軍事製品では、性能が徹底的に重視され、コストは後回しになるので、開発する側としては、潤沢な資金を用いて思う存分、研究開発に専心できるわけです。しかし一方、軍事技術は必ず機密情報として扱われ、学会発表や学術論文誌はもちろん、特許にも出てこないのが、情報の公開性は著しく狭められます。しかも、私たちは、成功例しか知らされず、数多くの失敗や浪費、痛ましい犠牲などがあっても、知ることはできません。実際、最近明らかになった例では、70年以上前、原爆を開発したマンハッタン計画で発生した核のゴミによって、その後数多くのガン患者が発生したことが分かっています。

従って、軍事研究が大学に入り込むことによって、次のような弊害が生じることは確実です。1)大学の自治が侵される(軍からの資金流入による研究の秘密化・治外法権化)、2)学問の自由が侵害される(秘密研究、成果の秘匿)、3)研究現場の萎縮(機密漏洩罪に問われる恐怖による)、4)研究者の精神的墮落(人々のための真理の探求ではなくなる、研究費をもらって研究できさえすれば何でも良い・・・)、5)学生に対する教育的悪影響(秘密に行く軍事研究が当たり前、それに役立つように学生を使うだけ)、これらは結果的に大学・科学への人々の信頼を失わせる結果を招くでしょう。学術機関としての大学の、自殺行為とも言えます。

現在の日本国憲法23条には「学問の自由は、これを保障する」とあります。最も短い条文です。この「学問の自由」の意味をしっかりと読み取らなくてはなりません。その意味は、どんな内容でも研究できるということではなく、世界の建設のために尽くす、科学の国際性に基づくものでなければならないからです。言論の自由があるからといって、どんなことでも発言してよいわけではなく、誹謗中傷やヘイトスピーチなどが禁止されるのと同じです。ガンジーの言葉「人格なき学問、人間性が欠けた学術に、どんな意味があろうか」、加藤周一の言葉「自分の知識とか頭脳を権力を強化するために使うというのは、人民に対する一種の裏切りである」「戦争を批判するのに役立つ教養であったら、それは紙くずと同じではないのか」を思い出す必要があります。



第二次世界大戦前までは、日本には「学問の自由」はありませんでした。「国家の要請」によって政府が学問研究に介入することは当然とされ、政府に批判的な東大・京大などの有名教授たちが多数罷免されたりしました。戦後、日本国憲法の成立によって初めて、各種の「自由」が保障されるようになったのです。

憲法 12 条：この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民はこれを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。

この条文を、よく噛みしめなければならないでしょう。「自由」は天賦(天から与えられたもの)ではなく、国民の努力・節度・責任の下で成り立つものだからです。それを前提として、次の条文があるわけです。

憲法 21 条：集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

憲法 23 条：学問の自由は、これを保障する。

すなわち、安易な「学問の自由」の主張が、かえって真の「学問の自由」を損ねる可能性があることを、理解する必要があります。「学問の自由があるから、軍事研究も自由だ」と許容することで、結果的に研究の自主性・自立性・公開性が担保されなくなる可能性が極めて高いからです。これは、軍事研究が本質的に秘密研究である以上、必然です。当然、政府による研究活動への介入も起こるでしょう。その結果、「学問の自由」は消えてなくなるのです。そうならないためには、研究者個人として、あるいは科学者コミュニティとしての「倫理」を備える必要があり、大学や研究機関の倫理綱領は、その裏付けとして重要な存在意義を持つわけです。

今こそ私たちは、科学・技術と戦争の関係を、しっかり見つめる必要があります。科学・技術は、人を活かすためにも、殺すためにも、使えるからです。戦争こそが、科学技術の生みの親であり、発展の重要な原動力であったことは事実であり、物理学・化学・生物学・医学・農学その他、種々の

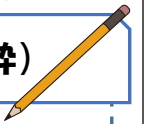
学問が兵器開発に重要な役割を果たしてきたことも否定できないのです。そうであるからこそ、研究者は自らの研究の意味を考えなければならないでしょう。誰のための、なんのための科学・技術なのかを省察することです。職業としての科学・技術者の社会的責任を考える、と言い直しても良いでしょう。

池内先生の講演内容は以上で、その後質疑応答がありました。中で問題となったのは、研究者の問題意識の在り方、その基礎になる教養の身につけ方に関することでした。大ざっぱに言って、大学の教養部が廃止された後に大学に入学した世代の研究者は、軍事研究への抵抗感が少ない傾向がある、と池内先生は言われました。教養教育が不十分で、主に専門分野の勉強しかしてこなかった世代です。これを受けて、静大の教養教育副委員長を務めたこともある松田も発言し、全国的に大学の教養教育は衰退の一途であり、静大も例外ではないこと、その大きな理由は、教員の業績評価が主に研究面に偏っていて(=査読付き論文を何報書いたか、競争的外部資金をいくら稼いだか等)、例えば教養系科目を担当する等の教育面への貢献はほとんど評価されないことを述べました。学外からの参加者は、研究者の「世界を考える能力」の基礎となるはずの教養教育をぜひ充実させて欲しいとのご意見を述べられました。誠にもっともな話なのですが、現実はなかなか厳しいものがあります。

なぜ、私はこんなにも長々とこの講演会報告を書いたのでしょうか？それは、学内からの参加者がごく少なかったもので、この講演会で何が語られたのかを、しっかり伝えなければならないと考えたからです。池内先生からの種々のご指摘・メッセージは、いずれも私たちが重く受け止めなければならないものばかりでした。極右の安倍政権下、「忖度ファシズム」がまかり通る今の日本では、池内先生のように知的勇気を持って発言を続けられる存在は特に貴重であり、直接お目にかかってお話をうかがえたことは、得難い機会だったと感じています。

(副執行委員長 松田 智)

参加者の感想(抜粋)



(学生)大学構内でこのようなお話を聞けるとは思っていなかったので、大変おもしろく、興味深かったです。今後も大臣経験者や若手ジャーナリスト、社会学者など、幅広い範囲での講演会を希望します。

(学生)今後、情報技術を研究する上で、軍事との向き合い方を考えていきたいとします。

(教職員)大学に勤務するものとして、「学問の自由」「科学と軍事」について再考するきっかけとなりました。

(教職員)恐ろしいのは、自分たちが軍事研究に協力しているとの意思もなしに、巻き込まれていくことです。70 余年前の過ちは決して繰り返してはならない。

(教職員)あらためて社会的責任ということについて、考える機会をいただきました。

(学外者)国民のため=平和のための学術研究であるべきとの熱意が感じられてよかった。「軍事力で平和は創れない」に同感。

お天気も景色も気分も最高でした！！ 12/2 掛川栗ヶ岳ハイキング



12月2日（日）、組合主催で栗ヶ岳ハイキングを行いました。
参加者は5人（東部から1名、西部から4名）。
幸い、さわやかな晴天にも恵まれ、親睦を深めながら、往復
2時間半の山道を歩いてきました。

栗ヶ岳といえば、掛川市に位置する標高532メートルの山で、
新幹線から「茶」の字が見えることで有名です。

10時掛川発のバスで、東山下車。バス停すぐそばにある

「東山いっぷく処」という茶屋では、無料のお茶をふるまってくださいます。

山頂までの登りはゆっくり歩いて約1時間半。最初は茶園の中を歩きますが、途中から山道になります。

日頃、運動不足の筆者には少々堪えましたが、牧之原台地に広がる美しい景色を見ながら、大自然の醍醐味を満喫することができました。

下山後は、根本委員長も合流し、
ビールで乾杯（人文支部 川瀬憲子）。



静岡大学教職員組合 主催 2018年度学内教職員研究集会のご案内



講師：前川喜平氏（元文部科学省事務次官）
講演：政治と教育－「モリ・カケ問題」に触れつつ－

日時：12月21日（金）12：30-14：00
場所：人文社会科学部E棟201
情報学部2号館3階大会議室

- ※ 教職員、学生、一般の方どなたでもご参加いただけます。
- ※ 事前申し込みが必要です。メールにて、お名前・所属を組合事務局までお早めにお申し込みください。

＜静岡大学教職員組合事務局＞

静岡：内線 2790 suu@jade.dti.ne.jp

浜松：内線 3910 suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

静岡会場では、終了後に「教職員共済（保険）説明会」を行います。
興味のある方、保険ご検討中の方、どなたでもぜひご参加ください。

「業務環境に関するアンケート」今年も行います！

「2018年職場環境に関するアンケート」で、職場の状況をお答え下さい。
お答えいただいた内容やご要望は、団体交渉を通じて真摯に実現を目指します！